

## いちご一会とちぎ国体・冬季大会における感染防止対策の更なる徹底について

令和4（2022）年1月12日  
栃木県国体・障害者スポーツ大会局

いちご一会とちぎ国体・冬季大会に係る全ての参加者・関係者が、大会の成功を担う一員であることを自覚し、自己の体調管理をはじめ、行動に最大限の注意を払うなど、新型コロナウイルス感染症対策の更なる徹底をお願いします。

### 1 来県日（参加日）の14日前から

#### （1）参加条件の徹底

- 毎日の起床時体温、健康状態及び行動歴の記録（健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」又は体調管理シート）を行うこと。
- 原則、来県日前（参加日前）72時間以内に採取した検体を用いたPCR検査を受検し、検査結果のアプリ登録又は提出を行うこと。

#### （2）御協力をお願いする事項

- オミクロン株は感染力が強い特性があることから、感染リスクがある行動（多数が集まるイベントや会食、人混み・混雑場所への外出など）を控えること。
- また、同居する家族や寮などで共同生活する者に対しても、感染防止対策の徹底の協力を求めること。
- 冬季大会前に開催される各種競技会に参加する場合は、各大会において定める感染防止対策を徹底すること。
- PCR検査の受検後は、厳に行動を慎むこと。
- 来県に当たっての移動時においては、マスクの常時着用、換気の実施、大声による会話や飲食は行わない、一般客との接触は極力避けるなど、感染防止対策を徹底すること。
- ワクチンの接種やCOCOA等の活用が望ましいこと。

### 2 来県日後から離県日（競技や従事業務の終了日）までの間に、御協力をお願いする事項

- 競技会場や宿泊施設等の内外を問わず、感染リスクがある行動を控えるなど、感染防止対策を徹底すること。
- 外食の際には、とちまる安心認証店など感染対策が徹底された飲食店を利用すること。
- 発熱等の体調不良者については、厳に競技会場に入場させないこと。また、速やかに医療機関の受診等を行うこと。
- 解熱剤等の服用後に、検温は行わないこと。
- 監督等は、感染症対応責任者と連携し、選手の健康状態や行動内容を常に把握・管理すること。
- 感染者が発生した場合は、感染症対応責任者が中心となって、実行委員会への報告、保健所の疫学調査への協力等を行うこと。

### 3 帰県後（競技や従事業務の終了日後）に、御協力をお願いする事項

- 14日間、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」又は体調管理シートにより、健康状態等の確認を行うこと。